

開催実施要項

- 1 大会名 平成30年度福岡県高等学校総合体育大会柔道選手権大会
兼 第67回全国高等学校総合体育大会県予選
兼 第68回全九州高等学校体育大会県予選
- 2 主催 福岡県高等学校体育連盟・福岡県教育委員会
- 3 後援 福岡県柔道協会・西日本新聞社
- 4 主管 福岡県高等学校体育連盟柔道専門部
- 5 期日
 - (1) 開会式 平成30年6月2日(土) 11:45～
 - (2) 競技 平成30年6月2日(土) 12:00～ 団体試合の部
受付: 11:00～11:30
*個人試合の計量は、団体試合終了後実施する。(＋1kg迄認める)
平成30年6月3日(日) 10:00～ 個人試合の部
受付: 9:00～ 9:30
 - (3) 閉会式 平成30年6月3日(日) 15:00～
- 6 会場 福岡武道館 福岡市中央区大濠1-1-1 TEL092-714-1558
- 7 競技規則
 - (1) 試合は国際柔道連盟試合審判規定(新ルール)で行う。
 - (2) 試合時間はすべて4分とする。
ただし、延長戦(ゴールデンスコア)は時間制限を設けない。
 - (3) 「優勢勝ち」の判定基準
 - ① 団体試合は「技あり」または「僅差」以上とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。
 - ② 個人試合は「技あり」以上とする。技による評価が同等の場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝負を決する。
 - (4) 個人試合において、「同時反則負け」の場合は、次の試合の出場者はゴールデンスコア(時間無制限)で決める。
 - (5) 絞技及び関節技においては、その効果が認められた時は、審判員の見込みによって「一本」の判定を下すことができる。
- 8 競技方法
 - (1) 団体試合は男女ともトーナメント戦とする。(点取り試合)
 - ① トーナメント戦の勝敗の決定は次による。
 - ア 判定基準
 - *選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「技あり」または「僅差」以上とする。
 - *「僅差」は指導差2とする。
 - イ 「技の内容」と「指導」の重み
 - *【一本勝ち=反則勝ち>技あり>僅差】の順とする。
 - ウ 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定;以下の項目に従って勝敗を決定する。
 - (ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (イ) (ア)で同等の場合は、「一本」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
*ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。
 - (ウ) (イ)で同等の場合は、「技あり」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
 - (エ) (ウ)で同等の場合は、代表戦を行う。
*代表戦は、その対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。
*代表戦における、優勢勝ちの判定基準は「技あり」または「僅差」以上とする。
ただし、勝敗が決しない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を時間無制限で行い、必ず勝敗を決する。なお、延長戦では「技有」以上の得点、または「指導」の数に差がついた時点で試合終了とする。
 - ② 個人試合は男女ともトーナメント戦とする。
 - ① 判定基準は団体戦に準ずる。

- (3) 団体試合において一度退いた者の再出場は認めない。申し込み後に病気・負傷・その他やむを得ぬ事情で出場できない者が生じた場合は、受付時に専門委員会に選手変更届けを提出し、許可を得ること。

9 引率・監督について

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長が認める当該校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師又は校長とする。個人の場合は校長が認める当該校又は他の学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師又は校長とする。
- (2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

10 監督の役割

- (1) 監督は自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。
- (2) 監督の行為・言動
 - ① 試合が止まっている間（「待て」から「始め」）のみ、選手に対し指示を与えることが出来る。
 - ② 次の行為を禁止する。
 - ア 試合が進行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。
 - イ 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。
- (3) 罰則規定
 - ① 1回目は審判員が合議の上、口頭により「警告」を与える。
 - ② 2回目は審判員が合議をし、大会委員長または審判長に布告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに、その試合が終わるまで監督席から退場させる。
※次の試合（対戦校）からは、監督席に座ることはできるが、その後も改善されない場合は、大会期間中をとおして、監督席への着席を認めない。

11 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、本連盟加盟校の生徒で、本開催要項により参加の資格を得た者であること。
- (3) 全日本柔道連盟に登録された者（チーム）であること。
- (4) 年齢は、1999年（平成11年）4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後6ヶ月未満の者の参加は認めない。ただし、一家転住等やむを得ない事由による場合は、柔道専門委員会にて調査し、高体連会長の承認があればこの限りでない。
- (8) 外国人留学生については、卒業を目的とし入学していること。（短期留学は認めない。）
- (9) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (10) その他の事項については、全国高等学校体育連盟・九州高等学校体育連盟大会開催基準要項の参加資格に準ずる。
- (11) 参加資格の特例
 - ア 上記（1）（2）に定める生徒以外、（3）～（10）の大会参加資格を満たし、かつ本連盟が承認した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記（4）のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は同一競技3回限りとする。
 - ウ 学年の区分が設けてある課程に在籍する生徒は、3学年までとする。
- (12) 脳震盪について、選手および指導者は下記の事項を遵守すること。
 - ア 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - イ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。
 - ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

エ 当該選手の指導者は、大会事務局及び（公財）全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(13) 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

12 参加制限

- (1) 男子団体試合は、各ブロックの高体連予選または推薦により、中部ブロック 9 校・南部ブロック 6 校・北部ブロック 6 校・筑豊ブロック 3 校とする。
- (2) 女子団体試合は、各ブロックの高体連予選または推薦により、中部ブロック 6 校・南部ブロック 4 校・北部ブロック 4 校・筑豊ブロック 2 校とする。
- (3) 男女個人試合は、各ブロックの高体連予選または推薦により、中部ブロック 5 名・南部ブロック 4 名・北部ブロック 4 名・筑豊ブロック 3 名とする。
- (4) 男子団体試合のチーム構成は選手 5 名・補欠 2 名・監督 1 名の 8 名とする。
- (5) 女子団体試合のチーム構成は選手 3 名・補欠 1 名・監督 1 名の 5 名とする。
- (6) 男子個人試合は、次の 7 階級に分けて試合を行う。
① 60 kg 級 ② 66 kg 級 ③ 73 kg 級 ④ 81 kg 級 ⑤ 90 kg 級
⑥ 100 kg 級 ⑦ 100 kg 超級
- (7) 女子個人試合は、次の 7 階級に分けて試合を行う。
① 48 kg 級 ② 52 kg 級 ③ 57 kg 級 ④ 63 kg 級 ⑤ 70 kg 級
⑥ 78 kg 級 ⑦ 78 kg 超級
- (8) 男女団体試合の外国人のチーム人員は 1 名以内とする。個人試合は参加制限を設けない。

13 参加申込

(1) 高体連の参加申込に記載される生徒個人情報について

- 利用目的等
- ・大会競技プログラムまたは福岡県高等学校体育連盟ホームページへの記載
 - ・参加資格の確認（年齢・転校等）
 - ・競技成績については、学校名・氏名・成績（記録）のみを公表する事とする

参加申込書の提出により、申込書記載の生徒の個人情報は、上記利用目的に使用する旨の承諾を得たものとする。

(2) 平成 30 年 5 月 22 日（火）に各ブロック専門委員長がまとめて、福岡県高等学校体育連盟事務局へ提出する。

14 参加負担金 団体 1 チーム 5,000 円 個人 1 人 500 円

【後日、県事務局が取りまとめて各学校に徴収】

15 表彰 団体・個人とも「3 位」まで表彰を行う。

16 取得制限 ・男女団体試合優勝校及び男女各階級優勝者は第 67 回全国高等学校柔道大会への出場権を得る。

於：三重県サオアリーナ 平成 30 年 8 月 8 日（水）～8 月 12 日（日）

・男女団体試合優勝校と準優勝校及び男女各階級優勝者と準優勝者は第 68 回全九州高等学校柔道競技大会への出場権を得る。

於：鹿児島県総合体育館センター体育館 平成 30 年 6 月 16 日（土）～17 日（日）

17 その他

(1) 柔道衣コントロールは、選手本人の責任で練習会場にて事前に行う。試合場で疑義のある場合は当該審判員が測定、ルールに則り判断（反則負け）する。

(2) 会場使用上の注意

①福岡武道館の開門は午前 8 時です。それ以前に来て歩道に待機し、通行の妨げにならないようにしてください。

②ゴミの持ち帰りにつきましては、各学校でお願いします。

③座席の場所取りは禁止します。

(3) 試合の組合せは、専門委員会において抽選し決定する。

18 問合せ先

福岡県立嘉穂高等学校 小茂田 敦 TEL 0948-22-0231